

序論

人間の営みのどの分野でも、実践が科学に長く先行する。自然のさまざまな力がどのように働くのかを体系的に調べて明らかにする科学的研究は、それらの力を実際の目的のために用いようとする長年の試行錯誤と努力が積み重なった結果として、遅れて成立するものである。したがって、政治経済学を科学の一分野とみなす考え方はきわめて新しいが、その探究が扱う対象は、あらゆる時代において必然的に人類の主要な実務上の関心事の一つを成し、時にはきわめて不当に人々の注意と関心を独占してきた。

本書では富を扱う。政治経済学の著述家は、富の性質と本質、ならびにその生産と分配を左右する法則を教え、または究明しようとする。すなわち、人間に普遍的な欲求の対象である富に関して、人類全体や各社会が繁栄に向かうのか、それともその反対に停滞や困窮に陥るのかを決める諸要因の働きを、直接または間接に検討する。ただし、どのような論考や一冊の書物でも、これらの要因をすべて論じたり、漏れなく列举したり

することはできないため、本章では、それらがどのような法則と原理に従つて作用するのかについて、現段階で分かつている範囲を整理して示す。

富とは何を指すかについては、だれもが日々の暮らしに必要な範囲で十分に理解しており、富に関する探究が人間のほかの重要な関心事と混同されるおそれは小さい。豊かであることは、教養があることや勇敢であること、思いやりがあることと同じではなく、国が富むのはどうしてかを問うことは、国が自由になるのはどうしてか、徳を備えるのはどうしてか、文学や美術、軍事、政治で名を成すのはどうしてかを問うことは、まったく別の問い合わせである。もつとも、これらは間接的に結び付き、互いに影響し合うことがある。ある国民は、先に豊かになつたために自由になつたことであれば、先に自由になつたために豊かになつたこともある。国民の信条や法律は経済状態に強く作用し、経済状態もまた、精神の発達や社会関係への影響を通じて、信条や法律に作用し返す。それでも、両者はきわめて近い関係にありながら本質的には異なり、別物であると考えられてきた。

本書は、ある語が実務上必要な範囲で十分に意味が定まっている場合にまで、形而上学的な精密さを求めて定義をいたずらに細分化したり過度に練り上げたりすることを目

的とするものではない。けれども、「富とは何か」「何を富と考へるべきか」というきわめて単純な問い合わせ、概念の混同や取り違えが起ることは一見そうは思われないのに、歴史を紐解くと、実際にそのような混同が存在した。理論家だけでなく実務を担う政治家も、ある時期には例外なくその混同に等しく影響され、その結果、幾世代にもわたつて欧洲の政策を根本から誤った方向へ導いた。私がここで指すのは、アダム・スミス以後「重商主義体系」と呼ばれてきた一連の学説である。

この体制が続いていたあいだ、富とは金銭、つまり貨幣、またはまだ貨幣の形ではなくても直ちに貨幣へ換えられる金銀などの貴金属に限られる、という前提が各国の政策全体に、明示的にも暗黙にも置かれていた。当時の一般的な見方では、国内に貨幣や地金が集まつて増えるほど国は豊かになり、貴金属が国外へ流出すれば国は貧しくなると考えられていた。金銀の鉱山を持たない国が富むには、貨幣を持ち込むほぼ唯一の手段としての外国貿易しかない、と受け止められていた。そのため、ほかの形の見返りがどれほど豊かで価値あるものであっても、支払いによつて国外へ出る貨幣が入つてくる貨幣を上回ると見なされた取引は、不利な貿易として扱われた。輸出は、輸出品の代金が貨幣で支払われる取り決めであることから、見返りが実際に金銀で戻ることを期待し

て、国の実質的な資源に大きな負担となる手段まで用いて保護され、奨励された。反対に、貴金属以外の輸入は、利益を付けて再輸出する場合や、国内で営まれる産業の原料や道具として用い、輸出品をより低い費用で生産でき、その結果として輸出増につながる場合を除き、輸入品の代金の全額が国の損失と見なされた。さらに世界の商業は、現に存在する金銀の最大の取り分を自国に引き寄せようとする国家間の争いだと捉えられ、この競争では、他国に同程度の損失を負わせるか、少なくとも他国に得をさせないとしなければ、どの国も利益を得られないと受け止められていた。

人類史を振り返ると、ある時代には人々が当然だと信じ、普遍的な真理とまで見なされた考えが、後の時代には誰の目にも明らかな誤りとなり、「なぜ当時は信じられたのか」と考えるほうが難しくなる例がある。しかも当時、その信念から自由でいるには、並外れた才能と勇気をもつて努力しないかぎり難しく、ほとんどの人はその信念の内側にいた。貨幣は富と同じだという学説はその代表で、いまでは真剣な意見として取り上げるには不合理で、突拍子もないものに見え、子どもの思い込みが大人のひと言で正されるような類いにさえ映る。けれども、その考えが支配的で広く受け入れられていた時代に生きていたなら、自分だけは迷信に陥らず惑わされなかつたと言い切るのは危うい

ので、胸を張るのは控えるべきである。日常生活の経験や、ふだんの商取引の進み方が生む連想が重なり合い、その誤解を強く支えていたからだ。そうした連想を通してしか物事を見ないかぎり、いまなら粗い誤り、無理のある理屈とされる主張でも、当時は当然の真理、自明の理、疑いのない常識として感じられ、通用した。もちろん、いつたん疑いの目が向き、問い合わせされさえすれば、その説は崩れて持ちこたえられなかつたはずだが、経済現象を語り、表現し、観察するための特定の言い回しや見方の枠組みに慣れていない人が、そもそも疑問を抱くこと自体が起こりにくかつた。その枠組みが広く共有され、一般的理解に浸透するようになつたのは、アダム・スミスとその後の解説者たちの影響による。

日常会話では、富はたいてい金額で語られ、「どれほど裕福か」と尋ねれば「数千ポンド持っている」といった答えになりやすい。収入や支出、利益や損失、豊かさの増減も、金が入るか出るかで計算される。個人の財産には現金や未収金だけでなく有価物も含まれるが、それらも品物そのものの性質ではなく、売ればいくらになるかという金額で数えられ、同じ物でも売値が下がれば以前ほど裕福ではないとみなされる。さらに、金を使わずにただ寝かせているだけでは富は増えず、利益を得るには支出するつもりが

必要になる。商業で財を成す人は、金で商品を買い、商品を金で売ることを繰り返し、
買い付けも販売と同じくらい欠かせないが、利得を狙つて買う以上、最終的に支払った
額を上回る金を回収できることを期待しており、金を得ることが究極の目的であるよう
に、本人にさえ見えやすい。代金が金ではなく別の財で支払われ、同等の価値の品を相
殺して受け取る場合もあるものの、それも金額で評価したうえで受け入れられ、いずれ
受け取った価値以上の金を生む見込みが前提となる。取引量の多い商人にとって、手元
の現金は資本の一部にすぎないが、それでも価値があると感じるのは金に換えられるか
ぎりであり、純利益が金で支払われるか帳簿上で金として計上されるまで取引は終わら
ないと考えがちで、引退の際にも全財産を金に換えてはじめて利益を実現したと受け止
め、金だけが富であり、金と同等の価値のものはそれを得るための手段にすぎないかの
ように振る舞う。では、金は自分や他人の必要や楽しみを満たす以外に何のために望ま
れるのかと問われても、この考え方の擁護者は少しも当惑せず、富の用途はまさにそれだ
と言ふだろう。とりわけ国内產品に支出するかぎり、その支出は支出額と同じだけ同國
人を富ませるのだから、きわめて望ましいとも言うだろう。結局、富とは楽しみそのも
のではなく、それを買うための金の総額、あるいは年ごとの金銭収入だと考えられるの

である。

重商主義の前提には、一見もつともらしく思える点が多く、貨幣をほかの価値ある財産と強く区別したことにも、十分とはいえないにせよ理由があつた。人を「富がある」とみなす基準は、いま手元で享受している有用で快い物の量ではなく、必要なときに望む物を手に入れられる支配力の大きさにある。貨幣はその力そのものであり、文明社会では、ほかの財も貨幣に換えられる限りでしか同じ力を与えないよう見える。貨幣以外の財を持つていても、それは特定の品を持つにとどまり、別の品が欲しければ売却したり交換相手を探したりする必要があり、手間や時間がかかり、ときには取引できないこともある。これに対して貨幣があれば、売りに出ている物はすぐに買え、資産を貨幣、または直ちに貨幣に換えられる形で持つ人は、自分にとつても他人にとつても、一品ではなく、貨幣で選べる多くの物を持つているかのように見える。富の効用は、ごくほどほどの量を超えると、ぜいたくそのものよりも、さまざまな目的を達するために手元に留保しておける力へと移り、その力をもつとも即座かつ確実に与えるのが貨幣である。貨幣は用途が一つに縛られず、必要に応じてどの用途にも回せる、ほかに代えがたい富の形である。こうした区別が政府に強く意識されたのは、税を貨幣で徴収できなけれ

ば利点が小さく、戦争や補助金など、とりわけ外国での支払いを伴う多額または突発の支出には、貨幣以外の支払手段がほとんど役に立たなかつたからである。こうして個人も政府も、手段を評価するとき、手元にある貨幣や将来得られる貨幣を重視し、ほかの財は結局、貨幣を得るための間接的な手段にすぎないとみなすようになる。欲望の対象に対する無制限で、しかも即時の支配力を与えるのが貨幣であり、それが富の観念にもつとも合致すると受け取られたためである。

もつともらしい説明が付いたとしても、誤りが正しくなつたり、不合理が合理になつたりするわけではない。重商主義の理論は、人びとが決まり文句や言い回しに頼らず、基本的な事実から根拠をたどつて物事の前提を考えるようになつた時点で、その誤りを見抜かねばならなかつた。人びとが「貨幣とは何か」「どんな性格をもち、どんな働きをするのか」と問い合わせると、貨幣はほかの財と同じく用途があるから求められるにすぎず、その用途も見かけほど無限ではないことが分かつてきた。その用途とは、産業の生産物を分け合う人びとの都合に合わせて、流通と分配をしやすくすることに限られる。さらに、国内に存在し流通する貨幣量を増やしても、その用途が増えたり広がつたりするわけではないことも明らかになつた。貨幣の働きは、総額が多くても少なくて

も同じように果たされるからである。穀物は二〇〇万クオーテーでは四〇〇万クオーテーほど多くの人を養えないが、英貨ポンドは二〇〇万でも四〇〇万でも取引量は変わらず、名目価格が高いか低いかが変わるだけで、同じ数の商品の売買ができる。貨幣それ自体は欲求を満たすものではなく、価値があるのは、あらゆる収入を受け取るのに便利な形であり、必要なときに役に立つ形へ換えられる点にある。貨幣のある国とまったくない国の差は大きいが、それは結局、利便性の差にとどまり、水力で粉をひいて時間と手間を省くことや、アダム・スミスが述べた道路の便益と同じ性質である。貨幣を富と取り違えるのは、家や土地へ行くのに便利な道を、家や土地そのものと勘違いするのと同じ種類の誤りである。

貨幣は公的にも私的にも欠かせない道具であり、富とみなされるのは自然だが、富は貨幣だけを指すわけではない。人の目的に役立ち、しかも自然が無償で与えないものは、貨幣に限らず富に含まれる。富裕とは、役に立つ品を多く持つか、それを買える手段を持つ状態をいう。したがって、購買力を持ち、有用または快いものと交換できるものは、いずれも富の一部となる。反対に、どれほど有用または必要であっても、交換して何も得られないものは、政治経済学の意味では富ではない。空気は最も欠かせない必需品だ

が、ふつうは無償で得られるため市場価格が付かず、蓄えてもだれの利益にも利点にもなりにくいので、その生産と分配の法則は政治経済学とは別の研究対象になる。ただし、無償で空気を得られること自体が人類を豊かにしており、本来なら最も切実な欲求を満たすために費やしたはずの時間や労働を、ほかの目的に回せる。もし自然に空気が届かない場所に長く滞在することが一般的になり、海中に沈めた潜水鐘の内部のような環境で人工的に空気を供給する必要が広がれば、水道と同じように空氣にも価格が生じうる。さらに、大気が消費に足りないほど希薄になつたり、独占が可能になつたりすれば、空気は高い市場価値を持つだろう。その場合、必要量を超える空気の保有は所有者の富となり、社会全体の富も増えたように見えるが、実際には、以前は無償で得ていた空気に支払いを強いられる分だけ、ほかの人々が確実に貧しくなる。

以上から、「富」という言葉は、個人が持つ場合と国家や人類が持つ場合とで意味が大きく異なることが分かる。人類全体の富に含まれるのは、それ自体が役に立つもの、または満足や楽しみを生むものに限られるが、個人にとっては、それ自体は役に立たなくとも、他人が持つ有用な物や快い物の蓄えの一部を受け取る権利を主張できるなら富になり得る。例えば土地に一、〇〇〇ポンドの抵当権が設定されている場合、抵当権は

利子収入を生み、債務額どおりの値段で市場で売れることがあるため保有者にとっては富である一方、国全体にとつては富ではない。契約が取り消されても国が貧しくも豊かにもならないのは、抵当権者が一、〇〇〇ポンドを失い、土地所有者がその分を得るという移転が起きるだけだからである。国民経済の観点では、抵当権は富そのものではなく、AがBの富の一部を請求できる権利にすぎず、Aにとつては第三者に譲渡できる資産であつても、実際に第三者へ移るのは、Bが名目上単独で所有する土地について一、〇〇〇ポンド分の共同所有権であるにすぎない。国債保有者、つまり公的債務の保有者も同様に、国全体の富に対し抵当権者と同じ立場にあり、債務を帳消しにしても富が消えるのではなく富が移るだけで、共同体の一部の成員から不當に富を取り上げて政府または納税者の利益に振り向ける結果になり得る。したがつて国債などの証券化された資産は国富の一部として数えるべきではないが、統計上の推計ではこの点が十分に意識されないことがある。所得税の税収を基に国の総所得を見積もる際に国債利子などの所得が除外されないと、納税者は名目上の所得全体で課税されるのに、国債保有者の所得を成り立たせるために自分たちから税として徴収される分を所得から控除することが認められず、同じ所得の一部が二重に数えられて合計が実態よりおよそ二、〇〇〇万大き

く見える。もつとも、自国民が外国の公債に對して持つ持分や海外に對する債権は一国の富に含められるが、それも他者の富の一部に對する権利として富になつてゐるにすぎず、人類全体の富の總量を増やすものではなく、富の配分に關わる要素であつて富の構成に關わる要素ではない。

個人が所有するかぎりは富と見なされても、國家や人類全体にとつては富と言えないものの例として、奴隸がある。奴隸を財産、いわゆる奴隸財産と呼び、一人当たりいくらという形で、その存在を認める國の富や資本の推計に組み入れるのは、概念の取り違えにほかならない。人間を生産力を持つものとして捉え、その力が他人に所有されれば國の富の一部になるというのなら、その力が本人に帰したとたんに富でなくなる理由はない。主人にとつての価値とは、本人から差し引かれた分の財産にすぎず、その差し引きによつて両者の合計の財産や、両者が属する國の財産が増えることはない。分類のしかたとしても、一國の人びとを國の富として数えるべきではない。富は人びとのためにあり、富という語は、人びとが所有する望ましい対象を指し示すために必要なのであつて、人びと自身は含めず、むしろそれと區別して用いられるべきだ。人びとは自分自身にとつて富ではないが、富を得る手段にはなりうる。

富を「道具」として捉えてみてはどうか、という考え方がある。ここでいう道具とは、工具や機械だけでなく、個人や共同体が目的をかなえるために持ち、蓄えている手段の全体を指す。たとえば、畑はトウモロコシを得るための道具であり、トウモロコシは小麦粉を得るための道具、小麦粉はパンを得るための道具、パンは空腹を満たして生命を支え、維持するための道具だと整理できる。このつながりをたどっていくと、ほかの目的的のための手段ではなく、それ 자체のために求められる「道具ではないもの」に行き着く。こうした整理は理屈としては正しいが、新しい見方を示すというより、一般的な理解をより明確で実感のあるものにする言い方として、ほかの表現とあわせて用いるのがよいだろう。ただ、日常的な言い回しからは離れているため広く受け入れられにくく、折にふれて説明のための例示に用いる程度にとどまりそうだ。

富とは、交換価値をもち、役に立つもの、または満足を与えるものの総体と定義できる。ただし、労働や犠牲を払わずに、望む量を手に入れられるものは、この範囲には含めない。とはいっても、この定義には、非物質的な生産物を富とみなすべきかどうかという、長く議論されてきた問題が、未解決のまま残る。たとえば、職人の技能や、身体や精神に備わる自然の力、あるいは学習によって身についた能力を富と呼ぶべきかどうかであ

る。この問題はそれほど重要ではないので、議論が必要であれば、別の適切な箇所で取り上げるのがよい。

富について以上の前提を述べたうえで、次に注目したいのは、国と国のあいだ、また世界史の異なる時代に見られる富の際立った差である。その差は富の総量だけではなく、その種類や内容にも及び、さらに、共同体や社会に存在する富が構成員にどのように分けられているかという配分のあり方にも表れている。

現在、植物が自然に実らせる産物だけで共同体の全員が十分に暮らしている例は、おそらく存在しない。しかし、狩猟や漁労で得た野生動物を主として、あるいはほぼそれだけに頼つて生活する部族は、今も少なくない。衣服は獸皮で、住居は丸太や木の枝を粗く組んだ小屋にとどまり、必要があれば一時間ほどで捨てて移動できる。主な食料は保存に向かないものが中心で、蓄えを持てず、大きな欠乏に陥りやすい。こうした共同体の富は、身に着ける獸皮のほか、装身具や粗末な道具、獲物を仕留めたり、生存手段をめぐる敵対者と争つたりするための武器、川や湖を渡つたり海で漁をしたりするための丸木舟、さらに毛皮などの荒野の産物を文明社会の人々と交換して毛布、ブランデー、たばこを得るために集めた品々に限られ、そうして得た舶来品も、一部が消費されない

まま蓄えられることがある。加えて、この乏しい物的財産の目録には土地も加えるべきである。彼らは、より定住的な共同体に比べれば土地をほとんど活用しないが、それでも土地は生計の源であり、近隣に自分たち以上の土地を必要とする農耕共同体があれば、市場価値や取引価値を持ちうる。これは、人間の共同体が取りうる状態として知られているものの中で最も貧しい水準とされるが、より豊かな共同体であっても、住民の一部が生計や暮らし向きの面で同程度に恵まれないことがある。

狩猟を中心とする暮らしから抜け出すうえで、最初の大きな前進となつたのは、役に立つ動物を家畜として飼いならしたことだった。これにより牧畜や遊牧の段階が生まれ、人々は狩りの獲物に頼るのではなく、乳や乳製品、さらに群れが一年ごとに増える分に支えられて生活するようになつた。この段階はそれ自体が望ましいだけでなく、次の発展を呼び込み、蓄えられる富の規模も大きくした。地上の広大な天然牧草地が、自然に再生する以上の速さで消耗するほどにはまだ使い尽くされていないかぎり、家畜を野獸や略奪者から守る程度の労働で、食料の備えを大量に、しかも継続的に確保し、増やすことができる。やがて大きな群れは、勤勉で儉約な個人が自らの働きによつて所有するようになり、家族や部族の長も、忠誠で結びついた人々の働きによつてそれを保有する

ようになつた。その結果、牧畜社会では所有の不平等が生まれたが、狩猟中心の段階では必要最小限を超える持ち物がほとんどなく、不足するときには部族内で分け合うため、不平等は目立ちにくかつた。遊牧の段階では、多くの人を養えるほど家畜を持つ者がいる一方で、余剰を確保して保ち続けることができず、家畜をまつたく持たない者が出ることもあつた。それでも生計が不安定になりにくいのは、成功した者にとって余剰の使い道が、恵まれない者を養うこと以外にほとんどなく、結びつく人が増えるほど安全と権力が増すからである。こうして富を得た者は、統治や監督を除く労働から退き、戦時に戦う者や平時に働く従属者を抱えるようになる。この段階の特徴は、共同体の一部、さらにある程度まで全体に余暇が生まれる点にある。食料の確保に要する時間が限られ、残りの時間も、翌日への不安に思い悩んだり、筋肉労働のための休息に費やされたりしにくくなるため、新たな欲求が育ち、それを満たす道も開けた。より良い衣服や器具、道具を求めるようになり、余剰食料を背景に、部族の一部の労働をそうした生産へ振り向けることが可能になる。多くの遊牧共同体では粗いものながら家庭内での製造が行われ、共同体によつては精巧な品も作られた。近代文明の源流とされる地域がまだ遊牧の段階にあつた時期にも、毛織物の紡績や織布、染色、皮革加工、さらには金属加工に相

当の技能があつたことを示す資料は多い。余暇を土台に思弁的な科学も芽生え、最初期の天文観測はカルデアの羊飼いに由来するという、真実味のある伝承もある。

農耕社会への移行は、生活習慣を大きく変えねばならずたやすいことではない（人間の習慣の大きな変化は例外なく難しく、概して苦痛を伴うか、きわめてゆっくり進む）が、この転換は突発的に起きたのではなく、いわば出来事の自然な成り行きのうちに生じた。人と家畜の人口が増えるにつれ、土地が自然の牧草を生み出す力は限界に近づき、その圧力が最初の耕作を生んだ。その後も同じ事情によつて、なお遊牧を続けていた諸民族の余剰人口が、すでに農耕化していた諸民族へ流れ込んだが、やがて農耕化していた側が十分に強くなつて侵入を退けるようになると、侵入していた諸民族はこのはけ口を失い、みずからも農耕共同体にならざるを得なくなつた。

人類がこの大きな転換を終えたあとも、その後の発展は、条件が例外的にそろつたまれな場合を除けば、当初の予想ほど速くは進まなかつたと考えられる。地球は、どれほど劣悪な農法であつても、純粹な牧畜の段階を大きく上回る量の食料を生み出せるため、人口が大幅に増えることは避けられない。しかし、増えた食料は多大な追加労働によつてのみ得られるにすぎず、そのため農業に従事する人々は牧畜に従事する人々より余暇

が少ない。さらに、不完全な道具や未熟なやり方が長く用いられ（世界の大部分ではいまも捨て去られていない）、気候と土壤が例外的に恵まれていない限り、農業従事者は必要な自家消費を超えるほど大きな食料余剰を生み出しにくく、ほかの部門で働く多数の労働者層を支えられるほどにはなりにくい。加えて、その余剰は小さくても大きくても、多くの場合、生産者が従う政府によって、または武力の優位や宗教的または伝統的な従属意識を利用して土地の支配者となつた個人によって、生産者から奪い取られた。

取得形態のうち、収奪の第一の方式として挙げられる政府による徵収、すなわち政府が生産物を取り上げる型は、史料の届かない時代からアジアの平原地帯を占めてきた広大な君主国に典型的に見られる。こうした国々の政府は、為政者の資質や個性という偶然によつて統治のあり方や質が左右されるものの、耕作者に生活必需品以上をほとんど残さず、しばしばその最低限さえ奪い尽くすため、すべてを取り上げたあとで、その一部を取り上げた相手に貸し戻し、種まき用の種子を確保させ、次の収穫まで命をつないで生活させることを余儀なくされることさえある。この体制の下では国民の大半が貧しさの中に押し込められる一方、政府は多数から少額を集めることで、それなりの運営さ

えできれば社会の実情に見合わない富を誇示でき、その結果、東洋諸国は非常に富裕だという印象や「大いなる富」という固定観念が広がり、ヨーロッパでも比較的遅い時期までこの誤解が解けなかつた。この富には、徴収に携わる者の手元にとどまる多額の取り分を別にしても、君主の身辺の家政機構だけでなく多くの者が関わり、相当部分が官僚など政府の諸職に配分され、君主の寵愛や気まぐれの対象にも回り、さらに一部は公共の利益に資する事業にも投じられる。熱帯の多くの地域では灌漑施設がなければ耕作がほとんど成り立たないが、貯水池、井戸、用水路、河川を堤防でせき止める工事、市場、旅人のための隊商宿は、利用者の乏しい資力では整備できず、見識ある君主層の寛大さと自らの利益を見据えた判断、また、時に現れる富裕者の慈善や誇示によつて築かれてきた。ただし、その財源をたどれば直接か間接かを問わず公租公課に行き着き、とりわけ君主が歳入の一部を直接下付する形が最も多かつたとされる。

この種の社会では、統治者はまず自分の生活費や、自分が関心を寄せる人々の扶養、徴税役人の面倒に資金を回し、ついで治安の維持と国家や支配権を守るために必要だと考える兵力を確保したうえで、なお残る处分可能な余剰を、気に入つたぜいたく品と交換する。君主の寵愛や公金の取り扱いによつて富を得た層も同じようにぜいたく品を求

めるため、狭いが富裕な層に向けた、手の込んだ高価な工業製品や手工業品の需要が生まれる。こうした需要は先進地域の商人がほぼ独占して満たすことが多いが、国内でも職人層が育ち、材料や技法、対象物の性質を理論として深く理解していくなくとも、忍耐や観察眼、手先の器用さによって、きわめて高水準の製品を作ることがあり、例としてインドの綿織物の一部が挙げられる。これらの職人は、政府やその役人が生産物から取り分として取り上げた食料の余剰によって養われる。実際、国によつては、職人が仕事を家に持ち帰つて完成後に代金を受け取るのではなく、道具を持つて顧客の家に赴き、作業が終わるまでそこに扶養されて暮らしながら仕事をすることもある。ただし、この社会では財産の安全が確かではないため、最も富裕な買い手でさえ、腐らず、小さく高価で、隠しやすく持ち去りやすい品を好む。そのため金や宝石が国の富の大きな部分を占め、財産のほとんどを身につけたり、後宮の女性に持たせて携えさせたりする者も少なくない。君主を除けば、持ち運べない形で富を投じようとする発想は生まれにくい。君主も、王座が安泰で世襲の見通しが立つ場合に限つて耐久的な建造物を好み、ピラミッドやタージ・マハル、セカンドラの靈廟のような巨大建築を残すことがある。一方で、耕作者の日常に必要な粗い製造品は村の職人が担い、職人には地代なしで耕せる土地を

与えるか、政府が村人に残した収穫分から現物で手数料を支払って支える。それでも商業階級が存在しないわけではなく、商人は穀物商と金貸しに分かれる。穀物商はたいてい生産者からではなく、現物で歳入を受け取った政府役人から穀物を買い取り、役人がそれを君主や高官、軍の主力、そしてこれらの人々の需要を満たす職人が集まる場所まで運ぶ手間を他人に任せたがるため、その役割を引き受ける。金貸しは、凶作や重い課税で破綻した耕作者に、生活を支え耕作を続けるための資金を貸し、次の収穫で法外な利子を付けて回収する。また、より大きな規模では、政府や、政府から歳入の一部を与えた者に貸し付け、徴収人への支払いを指図する権限を得たり、特定地区を引き渡されて歳入から取り立てたりして補償される。こうした取り立てを可能にするため、行政権限の大きな部分も同時に委ねられ、地区が買い戻されるか、収入によつて債務が清算されるまで、金貸しがそれを行使するのが通例だとされる。結局、穀物商と金貸しの取引は、政府歳入を成す生産物を中心に回り、彼らの資本の補填も利潤もその政府歳入に由来し、元手もほとんど常にそこから得られてきた。こうした特徴は確実な歴史記録の始まり以前から続き、外国の影響で乱されない限り、一八四八年当時も各地で見られたアジア諸国的一般的な経済状態だと論じられている。

古代ヨーロッパの農耕社会や農村共同体では、社会の発展がほかの地域とは異なる形をとることがあった。多くは小さな町を単位として始まり、人の住んでいない土地、または旧来の住民が迫られた土地に入植すると、占有地を各家族に均等に、あるいは一定の差を設けつつ、規則的に配分した。場合によつては、一つの町ではなく、同じ系統や血統、民族に属するとみなされた人びとがほぼ同時期に定住した複数の町がまとまって、同盟や連合体として成立した例もある。各家族は食料と衣服の原料を自給し、それらの加工も家族内で行い、とくに女性が、当時一般的だった粗い布を織つたり仕立てたりすることが多かつた。課税はなく、国家から給料を受け取る役人は、そもそもいかないか、いても国家の留保地を奴隸が耕して得た収穫がその報酬の財源となり、軍事も市民全体が担つていたため、土地の産物は控除されることなく耕作者の家族に帰属した。この制度や財産形態、所有の仕組みが維持されているあいだは、自由耕作者の多くにとつて社会への不満が大きくなりにくく、地域によつては知的文化の進歩が例外的に速く、華やかで目覚ましいものになつた。背景には、人種や気候の利点に加え、いまでは跡をたどりにくいさまざまな好条件が重なつたこと、さらに大きな内海の沿岸という地の利が結び付いていたことがある。内海のほかの沿岸にはすでに定住共同体があり、そうした立

地によって得られた外国産品についての知識や、国外の思想や発明に触れやすい環境が、未開社会にありがちな強い慣習の束縛や日常の惰性を弱めた。産業面でも早い段階から需要や欲求が多様化し、土地から引き出せる限りの生産を目指したが、土地がやせて不毛化するなどして限界に達すると、交易に乗り出して商人となり、外国の産物を買い付け、別の国で利ざやを得て売るようになった。

しかし、この状況は最初から長くは続かなかつた。小さな共同体はほとんど絶え間なく戦争にさらされ、その背景には、人口の増加が限られた土地に負担をかけたこと、農業技術が未熟で凶作が起こりやすかつたこと、食料をきわめて狭い範囲の土地に依存していたことがあつた。こうした局面では、共同体は集団で移住したり、若者の群れを送り出して、剣を手に、あまり好戦的ではない人々を求めて土地を奪い、その住民を追い払うか、略奪者のために耕作する奴隸としてとどめ置いたりした。後進的な部族が必要に迫られて行つたことを、より豊かな都市共同体は野心と軍事的な気風からいっそう押し広げ、やがて各都市共同体は征服する側と征服される側に分かれていった。征服した共同体が敗者に貢納だけを課す場合、敗者はその負担と引き換えに自前の陸海の防衛にかかる費用や手間を免れ、かなりの経済的繁栄を享受しうる一方、支配する側は共同の

ぜいたくや威容に充てられる余剰を手にした。その余剰がパルテノン神殿やプロピュライアの建設を可能にし、フェイディアスの彫刻の費用をまかない、アイスキユロス、ソポクレス、エウリピデス、アリストファネスが劇を書いた祝祭を支えた。しかし、人類の発展に役立ったこの政治的な関係も、長期の安定を支える要素を欠いており、征服地を自分たちの共同体に取り込まない小さな征服共同体は、結局は別の勢力に征服される。最終的に普遍的な支配を固めたのはローマで、ローマは征服地の土地の大部分を支配層の市民を富ませるために取り上げるとともに、残りの主要な土地所有者を統治機構に取り込んで支配を広げ、どの地域でも同じ構図に行き着いた。富の不平等は、いつたん進み始めると、不運による損失を不斷の勤労によって補い続けない社会では加速度的に拡大し、巨大な富が小さな財産をのみ込んでいく。ローマ帝国は最終的に、比較的少数の家族による広大な土地所有に覆われ、彼らのぜいたく、とりわけ誇示のために最も高価な產品が生み出される一方で、土地を耕す人々は奴隸か、隸属に近い小作人となつた。このころから帝国の富は次第に衰え、当初は公的歳入と富裕層の資力でイタリアを公私の壮麗な建築で満たすことができたが、やがて悪政がもたらす弱体化のもとでそれらの余力は縮み、残つたものですら建物の荒廃を防ぐのに足りなくなつた。文明世界の力と

富は北方国境に沿つていた遊牧民の圧力に対抗しきれず、侵入を許して帝国は蹂躪され、別の秩序が到来した。

ヨーロッパ社会が新たな枠組みに再編されると、各国の人口は比率こそ不均等ながら、征服者と被征服者という二つの民族ないし階層から成るものと考えられるようになつた。征服者は土地の所有者となり、被征服者はその耕作者となつた。耕作者は力によつて定められた厳しい条件のもとで土地の占有を許されたが、完全な奴隸にまで落とされる例は多くなかった。ローマ帝国末期にはすでに、農地に結びついた奴隸制が広く農奴制に近い形へ変化しており、ローマのコロヌスも実態としては奴隸というより農奴に近かつた。さらに、蛮族の征服者は生産活動を自ら監督する能力も意欲も乏しかつたため、耕作者に働く動機を持たせるには、土地に対する一定の利害を与えるほか方法がなかつた。たとえば耕作者が週のうち三日を上位者のために働かされても、残りの日の収穫は自分のものとなつた。また、城で通常消費される種々の食料などを納めることを求められ、しばしば過重な徵発に苦しむことがあつても、それらの要求を満たした後の余剰は自由に処分できた。この制度のもとでは、中世の間だけでなく現代のロシアでも、近年解放されるまで本質的に同じ仕組みが続いたが、農奴が財産を築くことは不可能ではなく、

実際にその蓄積が現代ヨーロッパの富の出発点となつた。

暴力と無秩序が広がつた時代、農奴はわずかな蓄えを得ると、その最初の使い道として解放金を払つて自由の身となり、ローマの支配期以来、破壊を免れてきた町や、城壁に囲まれた村へ身を寄せた。また、解放金を払わずにそこへ逃げ込む者もいた。逃れた先では同じ身分の人々に囲まれ、武人階級の横暴や収奪に対して、仲間と自らの力量によつて、ある程度の安全を確保しながら暮らそうとした。解放された農奴の多くは職人となり、手工業の産物を、封建領主の土地が生む余剰の食料や原材料と交換して生計を立てた。こうしてアジア諸国の経済状態に似たヨーロッパの姿が生まれたが、单一の君主と入れ替わりの激しい側近や官吏の集団がいるのではなく、多数で比較的固定した大土地所有者の層が存在した点が異なつていた。各領主が個別に得られる余剰は小さく、贅沢が広がりにくかつたうえ、武断的な社会の慣行と政府の保護の弱さによつて従者団の維持が不可欠となり、余剰の多くは長くその費用に充てられた。この社会は、経済的に対応するアジア型の政治に比べて安定性が高く、身分や地位が固定されやすかつたことが、改良により適していた理由の一つとされる。その後も経済の前進は途切れず、人身と財産の安全は遅いながらも着実に高まり、生活の技術も継続して進歩した。略奪は

蓄積の主な手段ではなくなり、封建のヨーロッパは商業と工業のヨーロッパへと成熟していく。中世後期には、イタリアやフランドルの都市、ドイツの自由都市、さらにフランスとイングランドの一部都市に、規模が大きく活力ある職人層が形成され、製造業やその産物の交易によって富を得た富裕市民も多く現れた。イングランドの庶民院、フランスの第三身分、大陸のブルジョワジーは、この層の子孫とされる。彼らが僕約によって蓄える階層だったのに対し、封建貴族の子孫は浪費に傾いたため、土地の相当部分は次第に前者の手に移つていった。この自然な傾向は、土地を既存の家にとどめるために考案された法律によって遅れることもあれば、政治革命によって加速することもあった。さらに、より文明化した国々では、土地を直接耕す人々が時間をかけて奴隸のような、または半奴隸のような状態から抜け出していったが、得られた法的地位と経済的条件には、ヨーロッパ各国の間でも、大西洋の向こうに築かれたヨーロッパ系共同体の間でも、大きな差が残つた。

現代の世界には、かつての時代には想像すらできなかつたほど豊かな富の素材を備えた広大な地域が各地にあり、強制労働に頼らなくとも、毎年、土地から莫大な食料が得られている。その食料は、実際に生産に携わる人びとだけでなく、同数、場合によつて

はそれ以上の労働者の暮らしも支えている。それらの労働者は生活に役立つ品やぜいたく品を数多くつくって各地へ運び、こうした仕事を指揮し監督する人びとも少なくない。さらにこれらに加えて、古代のいかなるぜいたくな社会にもまして人数の多い、直接の生産に結びつかない仕事に就く人びとや、職を持たない人びとからなる層も存在する。こうして得られた食料は、同じ面積の土地から過去に例のないほど多くの人口を養い、ヨーロッパ初期の歴史で頻発し、東洋の諸国でも今なお珍しくない周期的な飢饉を免れて、生活を確実に支えている。食料は量が増えただけでなく、質や種類も向上し、食料以外の実用品やぜいたく品も、一部の富裕層に限られず、社会の幅広い層にまで豊かに行き渡るようになった。これらの共同体の総合的な資源は、ひとたび不測の目的のために用いようとすれば、艦隊や軍隊の維持、実用と景観の両面にわたる公共工事、西インド諸島の奴隸を身代金で解放するような国民的慈善、植民地の建設、国民への教育など、費用のかかる事業を、住民の必需品や相応の快適さを損なわずに実行できる水準に達しており、その力は前例がない。

とはいえる、近代の工業社会には共通の特徴があるとはいえる、国ごとの実態は大きく違う。過去の時代に比べて富が増えていることは確かだが、その水準には大きな開きがある。

り、豊かな国とされる国どうしでも、生産資源をより完全に生かして国土の広さに比べてはるかに多くの生産高を上げる国がある一方で、そうではない国もある。違いは富の量だけにとどまらず、増加の速さにも及び、さらに富の分配の差は、生産の差以上に大きい。国によつて最貧層の暮らしぶりは大きく異なり、その上の階層の人数の割合や豊かさにも差がある。土地の產出物の分け前を受け取る階層の性格や呼び名も地域によつて異なり、ある国では地主が独立した階層をつくつて産業に携わる人びととはほぼ切り離されているのに対し、別の国では土地所有者が耕作者でもあり、すきを持ち、ときには自分の手で耕す。所有者が自作しない場合でも、所有者と労働者の間に農場の経営者が入ることがあり、経営者が労働者の生活費を前払いし、生産手段を整え、地主に地代を納めたうえで収穫のすべてを受け取る場合もあれば、別の形では地主とその雇われた代理人、労働者だけが取り分を得ることもある。製造業でも、道具や機械を所有するか借りた個人が各地で家族労働を中心に行なみ、外部の雇用がほとんどない場合がある一方で、富裕な製造業者が備えた高価で複雑な機械を使い、一つの建物に大人数が集まつて働く場合もある。商業も同様で、卸売は資本が存在するところではどこでもおおむね大資本が担うが、合計では非常に大きな資本を動かす小売は、本人と家族を中心に見習い

が一、二人つく小商店の場合もあれば、富裕な個人や組合が資金を出し、多数の給料取りの店員が運営する大規模店の場合もある。こうした「文明世界」の地域差に加えて、先に見た古い社会の姿も世界のどこかに現代まで残つており、狩猟社会はいまもアメリカにあり、遊牧社会はアラビアや北アジアの草原地帯にある。東洋の社会は本質的に旧来の姿を保ち、ロシアの大帝国も多くの点で封建時代のヨーロッパに近い姿をなお残し、エスキモー や パタゴニアの人びとの社会に至るまで、人類社会の主要な類型はなお現存している。

世界の各地で、富の生産や分配の仕組みにこれほど大きな違いがあるのは、ほかの現象と同じく、何らかの原因によるに違いない。しかし、その差を、時代や地域ごとに自然法則や生活に役立つ技術についての知識の程度が異なるという点だけに帰して説明するには十分とはいえない。実際には多くの要因が重なつて同時に作用しており、そのような物理的知識の進歩やその偏った分布それ自体も、富の生産と分配のあり方を左右する原因であると同時に、そのあり方から生じる結果もある。

各国の経済状態が物理学に関する知識の水準や普及によつて左右されるかぎり、その対象は物理科学と、その成果に基づく技術である。これに対し、原因が道徳的または心

理的で、制度や社会関係、あるいは人間の本性の原理に依存するかぎり、その解明や調査は物理科学ではなく道徳科学・社会科学の領域に属し、いわゆる政治経済学がこれを扱う。

富の生産とは、地球が与える素材から、人の生存と暮らしを支え、満足や享受に必要な手段を取り出す営みであり、恣意や気分、成り行きによって左右されるものではない。そこには欠かせない条件があり、そのうち物理的な条件は、物質そのものの性質と、特定の場所や時代においてその性質がどの程度理解され、知識として蓄積されているかに左右される。政治経済学はこの領域を直接の検討対象とはせず、所与の前提として受け取り、その根拠は自然科学や日常の経験に委ねる。そのうえで政治経済学は、こうした外界の事実に、人間の性質や傾向に関わる別の真理を組み合わせ、富の生産がどのような二次的、または派生的な法則によって規定されるのかをたどろうとするのであり、その中に、現在と過去における富裕と貧困の差や偏りを説明する手がかりがあり、将来見込まれる富の増加が何に支えられ、どこから生まれるのかという根拠も見いだせる。

生産の法則とは異なり、分配の法則には人間がつくる制度によって決まる部分があり、ある社会で富がどのように分配されるかは、その社会で効力を持つ法律や慣行に左右さ

れる。ただし、政府や国民がどのような制度を設けるかを選び、その設計を決められるとしても、その制度が現実にどのように働き、どのような結果を生むかまでを恣意的に定められるわけではない。社会が富の分配に対し持ちうる影響力や統制力がどの条件に依存するのか、また社会が採用しうるさまざまな行動様式によって分配がどのように行われるのかは、自然界の物理法則と同じように、科学的に明らかにし検討すべき対象である。

以下の論考の主題は、生産と分配に関する法則と、そこから導かれる実務上の帰結の一部である。